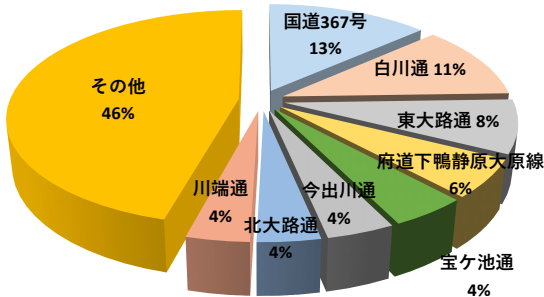


京都府下鴨警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

下鴨警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R3～R5)の交通事故発生状況】



- 下鴨警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は
 - ・ 国道367号（北大路/白川通の一部路線を含む）
 - ・ 白川通・東大路通・府道下鴨静原大原線の4路線です。

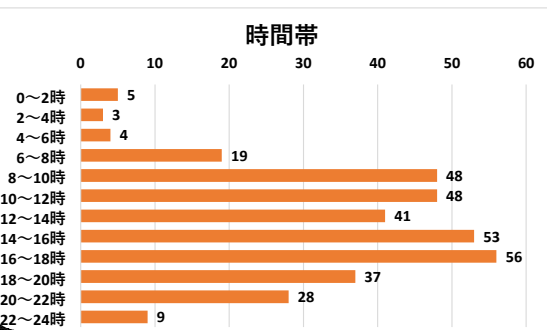
- 主に午前8時から午後8時の間に交通事故が多発する傾向にあります。

路線別に発生時間帯を見ると

- ・ 国道367号（14～16時）
- ・ 白川通（12～14時、16～18時）
- ・ 東大路通（8～10時、14～18時）
- ・ 府道下鴨静原大原線（18～20時）

の時間帯に多くの交通事故が発生しています。

- 令和5年中の交通死亡事故の発生はありませんでしたが、令和6年1月に、白川通で横断歩道を横断中の歩行者が亡くなる交通事故が発生しています。



速度取締りを重点的に行う路線

下鴨警察署では、過去の交通事故発生状況や本年の傾向等に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道367号	11:00～13:00、16:00～18:00	滋賀県境～花園橋	40(50) km/h
白川通	7:00～10:00、14:00～16:00	花園橋～今出川通	50 km/h
川端通	7:00～10:00、14:00～16:00	北山通～今出川通	40 km/h

- ※ その他の路線・時間帯においても、住民要望等の必要に応じて取締りを実施します。
- ※ 通学路や住民要望に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りも実施します。

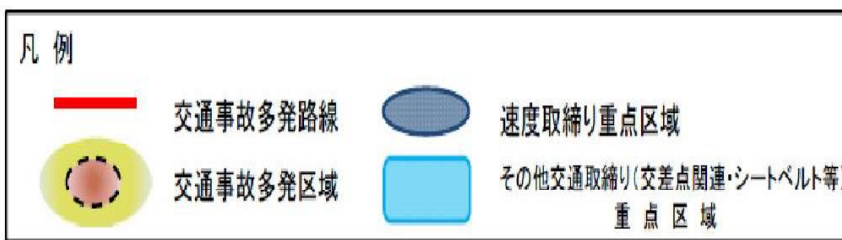
その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する8～12時、14～18時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

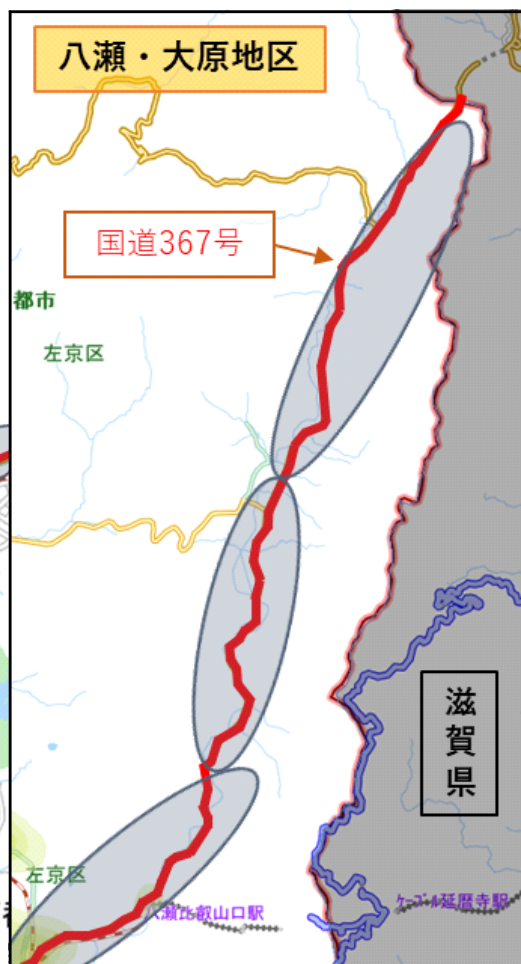
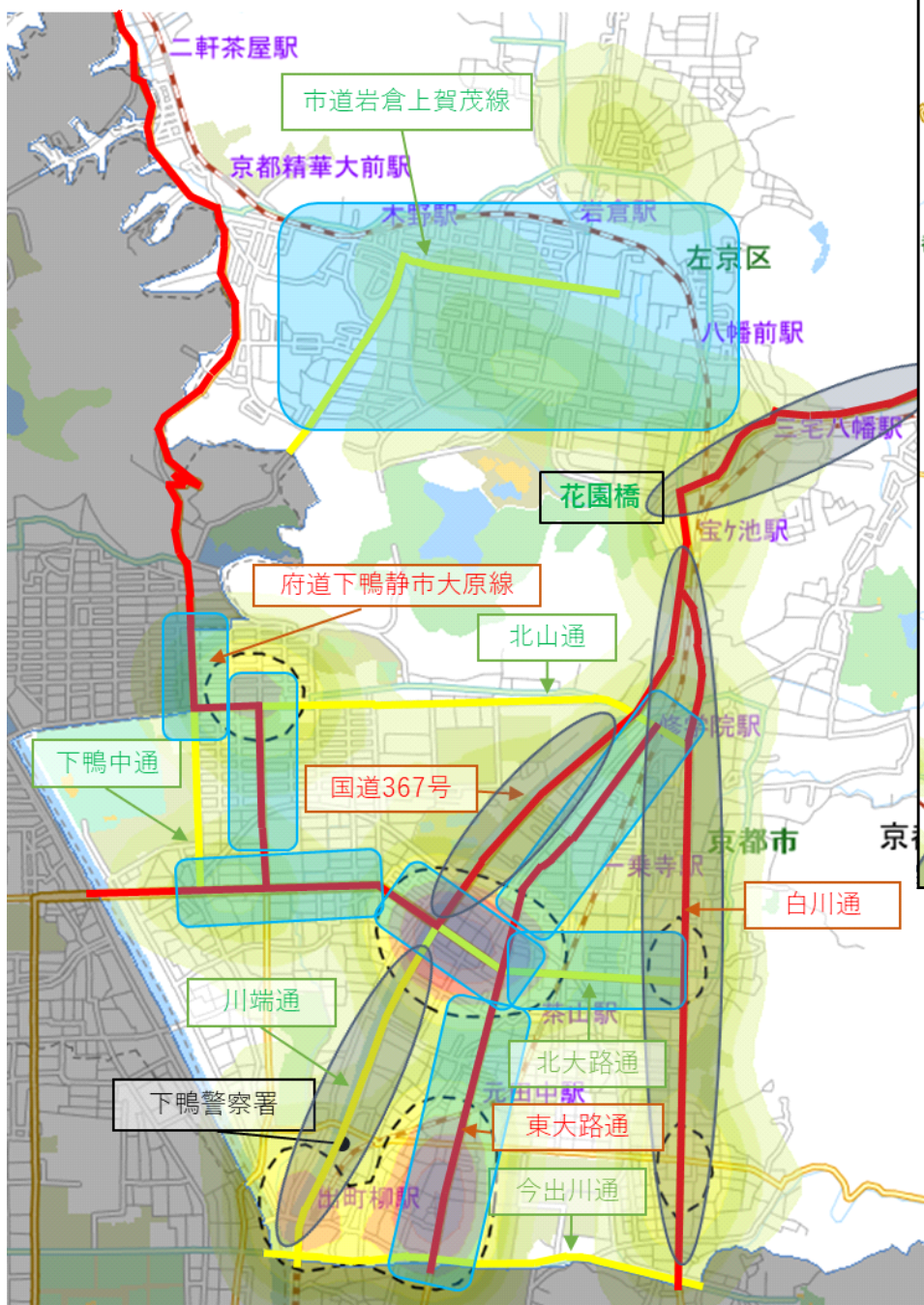
路線	区域	活動重点
東大路通	北山通～今出川通	横断歩行者妨害 交差点関連違反 (信号無視、一時不停止等)
北大路通	下鴨中通～白川通	
府道下鴨大原静原線	上賀茂山端線～北大路通	
岩倉上賀茂線等	岩倉地区一帯	携帯電話使用等違反 シートベルト等違反

※ 詳細は京都府下鴨警察署取締重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府下鴨警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ



【令和3年～令和5年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。